

西東京市新型コロナウイルス感染症に対する対応・取組

～市民生活・経済活動の回復を図り、流行の第二波に備える～

① 「3密」 密閉・密集・密接を避ける

② 人との距離の確保

③ マスクの着用

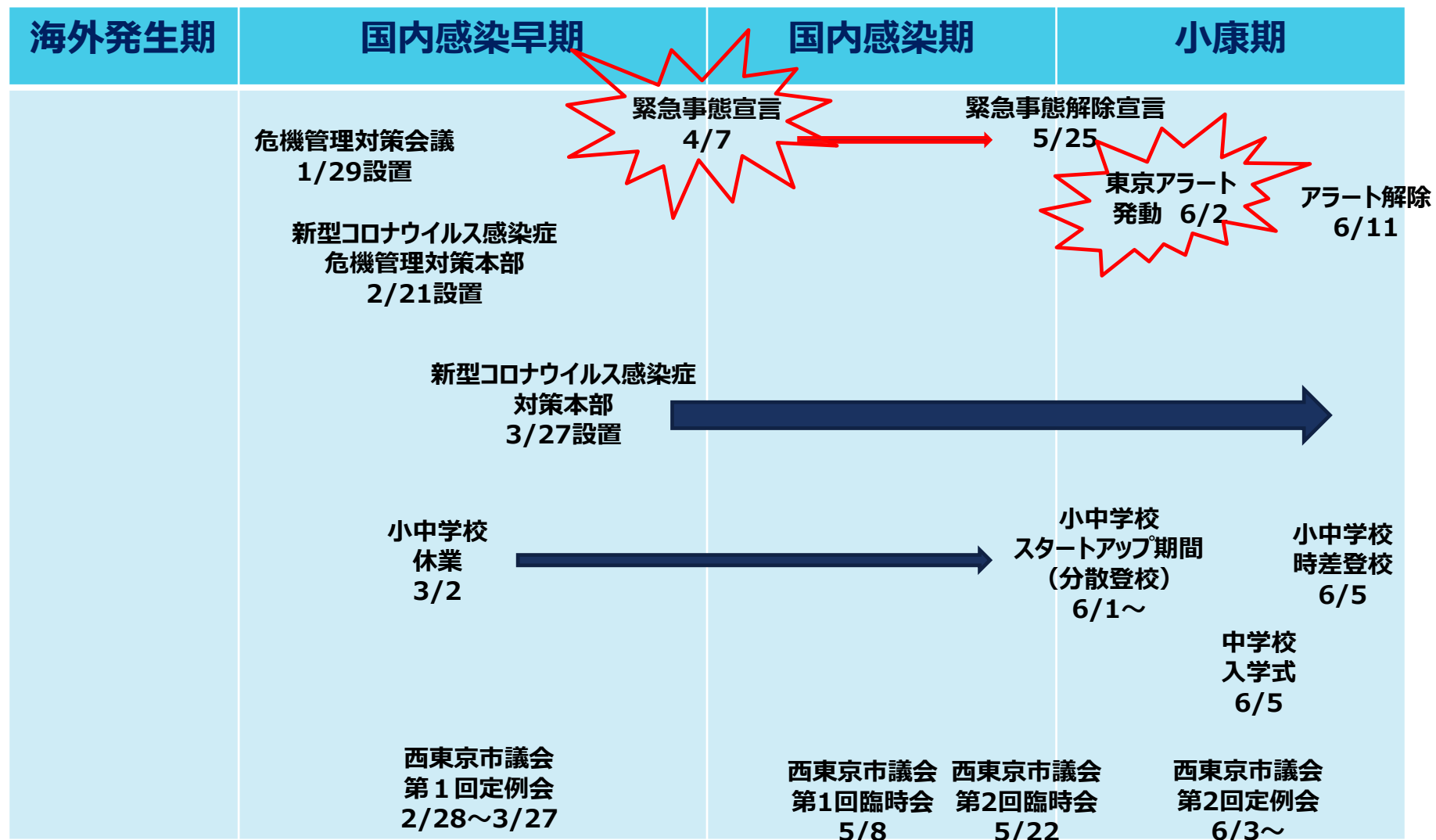
④ 手指衛生（手洗いなど）

令和2年7月



西東京市

西東京市における新型コロナウイルス感染症に対するこれまでの状況



会期中 断続的に 休会に

緊急対策等の補正予算成立

新型コロナウイルス感染症に対する西東京市の取組

～市民生活・経済活動の回復を図り、流行の第二波に備える～

「人」のいのち・健康を守る

- さらなる新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ります
- 市内医療関係機関と連携した体制づくりに努めます
- 市民の健康不安に寄り添います
- 新型コロナウイルス感染症予防における多様なニーズに応えるよう努めます

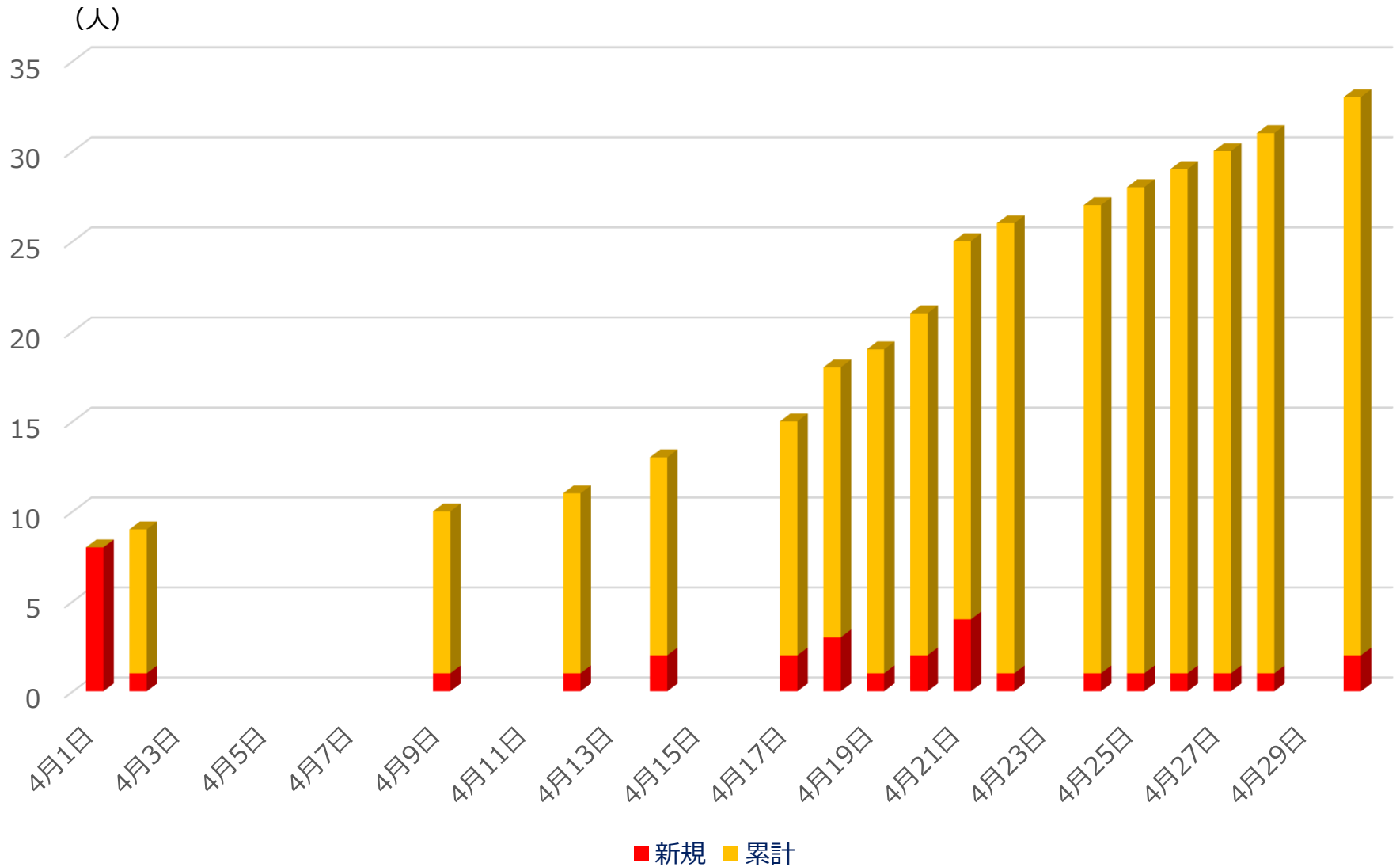
「まち」を健康に 日常を取り戻す

- 次の流行に備え、「まち」全体で感染対策に取り組みます
- 市内事業活動の再開を後押しします
- 子どもたちの教育環境を、いち早く整え、生活面・学習面のフォローを丁寧に行います
- 次の感染流行に備え、新しい生活様式「3密」の回避、手洗い、マスクの着用などの実践を行います

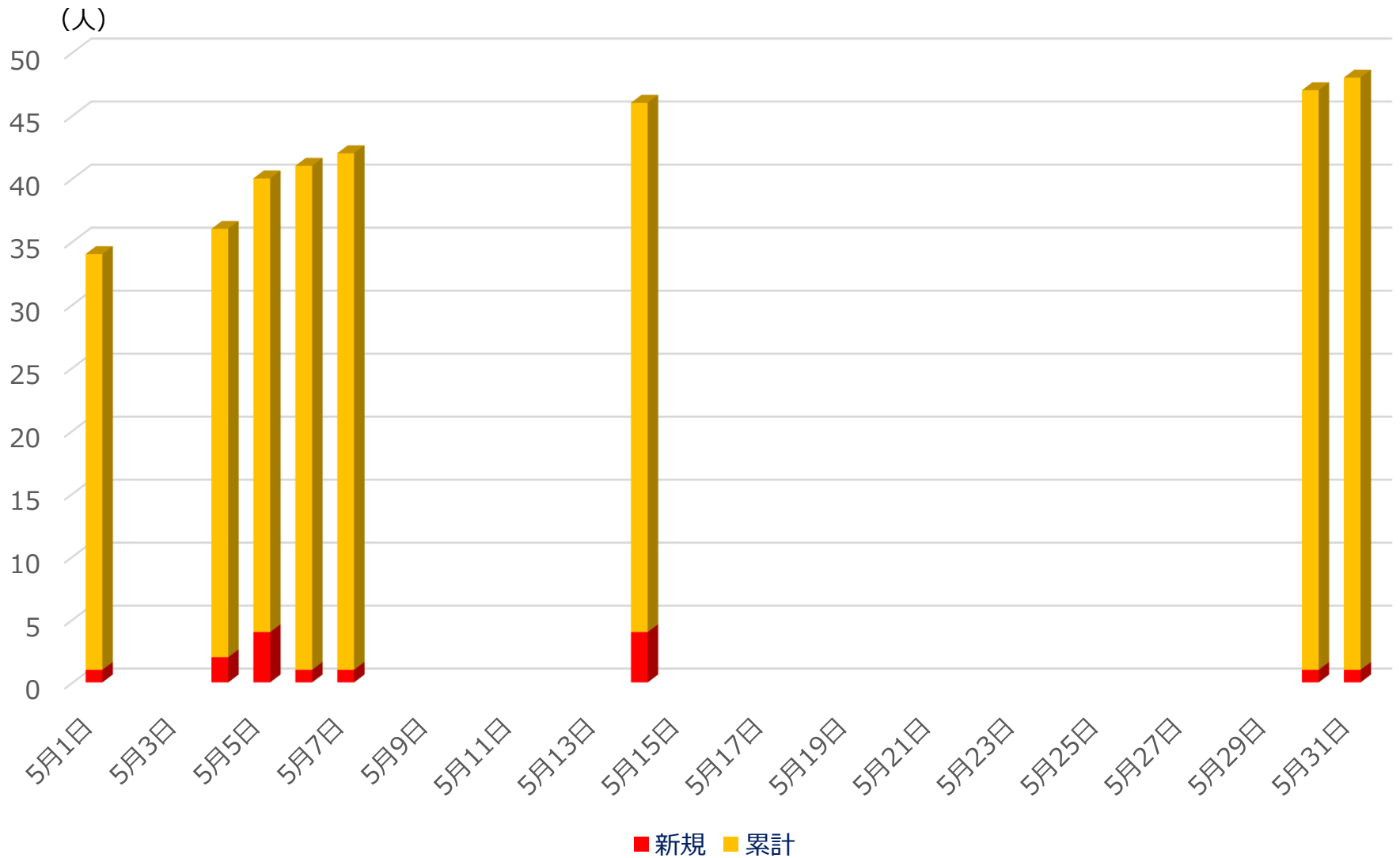
新型コロナウイルス感染症の特徴

- ✓ 一般的な感染経路の中心は、飛まつ感染及び接触感染
- ✓ **閉鎖空間**では、近距離で多くの人との会話等により咳、くしゃみ等の**症状がなくても感染拡大のリスク**あり
- ✓ 発症前2日の者や無症候の方からの感染の可能性も指摘あり
- ✓ **人との距離を確保すること**で**大幅に感染リスクが下がる**とされている
- ✓ り患しても**約8割は軽症で経過**、感染者の8割は人への感染はないとの報告あり
- ✓ 重症度 **季節性インフルエンザと比較して死亡リスク 高い**
- ✓ この感染症による致死率及び肺炎の割合は、季節性インフルエンザと比較して相当程度高いと考えられる。
- ✓ **高齢者・基礎疾患を有する者の重症化リスク 高い**
- ✓ 日本での状況 症例の**大部分は20歳以上** 重症化割合 7.7%
- ✓ 致死率 2.5% **60歳以上の者及び男性 重症化割合・致死率 高い**

市内感染者数の推移（4月）

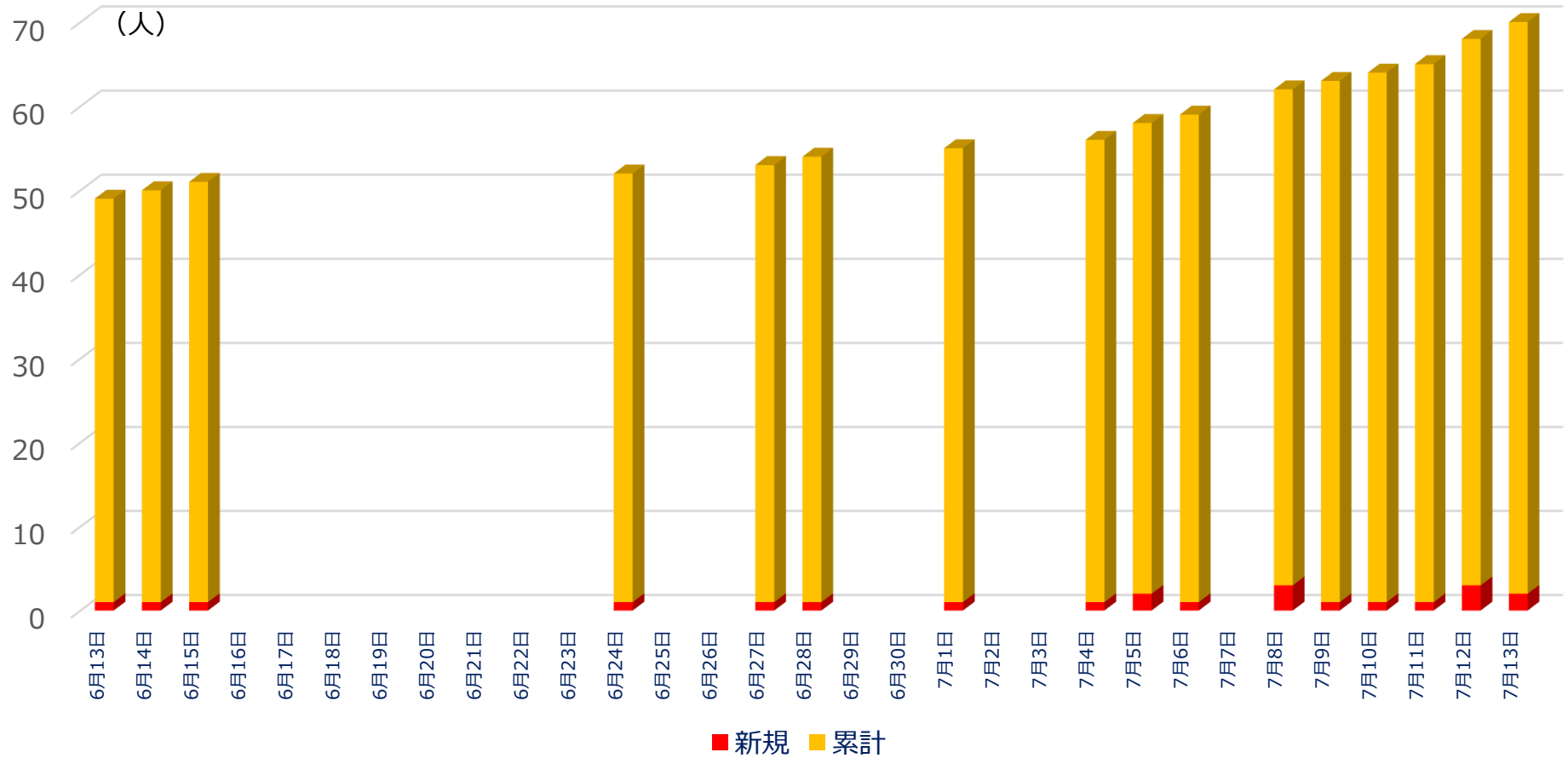


市内感染者数の推移（5月）



市内感染者数の推移（6-7月）

令和2年7月13日時点
累計感染者数 70人



(参考) 東京都内患者数（令和2年7月13日 20時15分時点 東京都公表）

単位 人

総数 (累計)	入院中		宿泊療養	自宅療養	入院・療養等 調整中	死亡 (累計)	退院 (累計)
8,046	651	うち重症者 6	80	258	396	325	6,336

※療養期間経過を含む

西東京市の取組 ～ 相談専用ダイヤルを開設 ～

近隣自治体において
いち早く開設！
4月15日開設

市感染症対策・特別定額給付金専用ダイヤル

西東京市では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市民の皆様の不安や不明点などの一般相談に対応するほか、特別定額給付金に関するお問い合わせも、専用ダイヤルに1本化して対応しています。

開設時間

平日 午前8時30分から午後5時まで
専用ダイヤル

042-420-2870

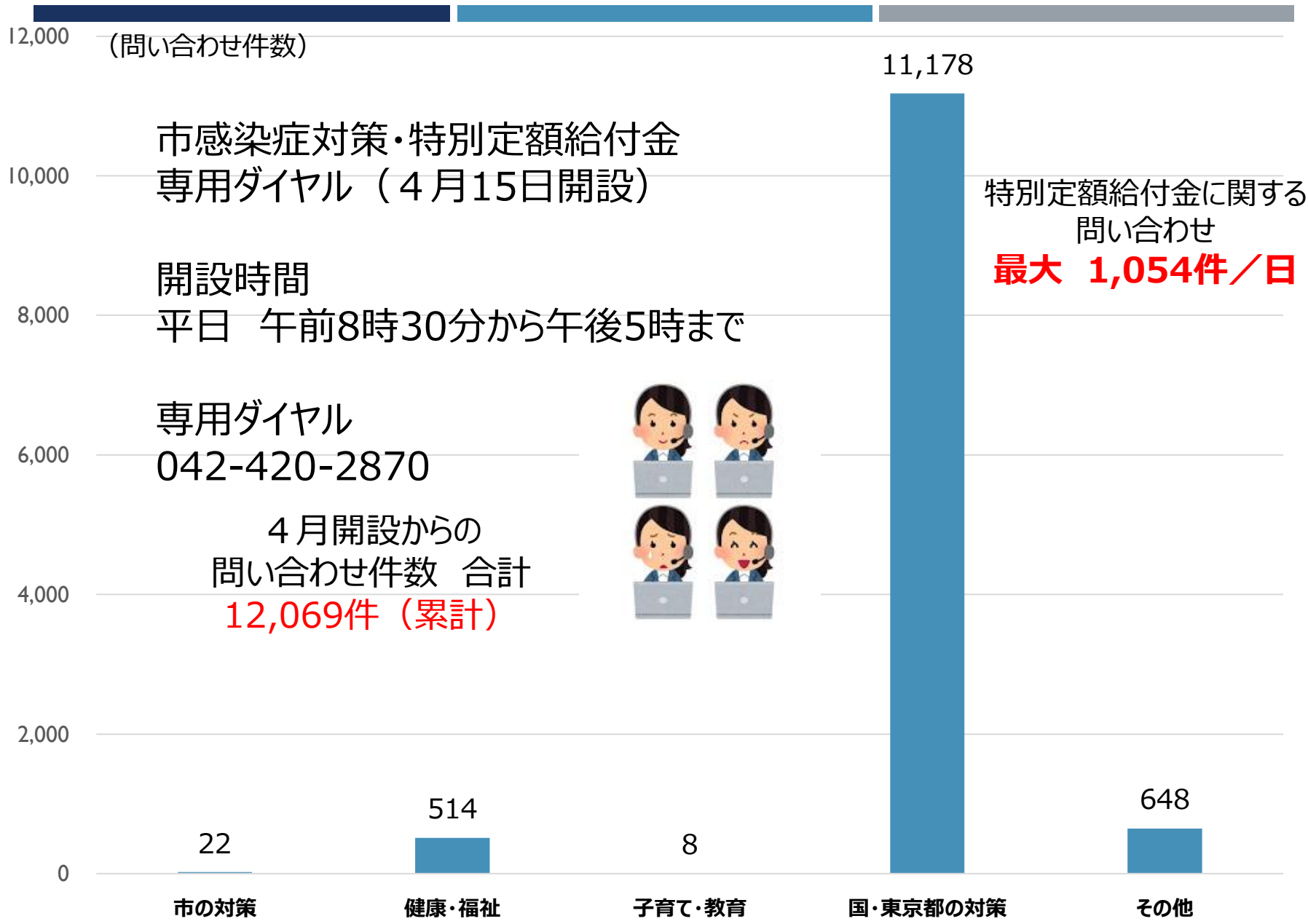
1日当たりの
相談件数

約**236**件



※6月30日までの実績 1日当たり平均相談件数

西東京市新型コロナウイルス感染症対策専用ダイヤル運用状況（4月15日～6月30日）



特別定額給付金 申請・給付状況

予算額 208億1,356万円

基準日 令和2年4月27日

5月8日 補正予算(1号)可決

対象世帯数 **10万140世帯**

特例申請分 **5月15日 給付金支給スタート**

※生活に困窮している住居確保給付金申請者への先行給付を実施(240件)

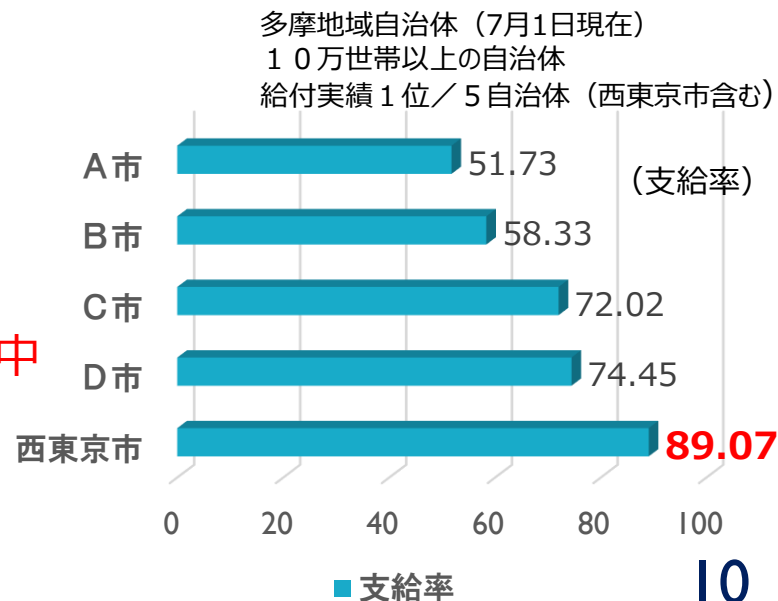
郵送申請受付開始日 令和2年**6月1日**から(申込期限 **8月31日まで**)

7月1日現在 支給実績

対象世帯数	支給済世帯数	支給率 (%)
100,140	89,197	89.07



第6位/都内49市区中



西東京市公共施設利用の「新ルール」



★その1

「**3密**」を回避しましょう（密閉空間・密集場所・密接場面）

★その2

外気が取り込めない施設（窓がない等、換気が十分できない）の利用は、引き続き休止します。

★その3

利用人数は、**おおむね施設定員の5割以下**とします（各施設で個別に利用可能人数を示します）。

★その4

利用の際は、「**身体的距離の確保**」をお願いします
（できる限り2メートル（最低1メートル））。

★その5

その他**マスク着用**、**事前の検温**、団体利用者は**参加者の連絡先等を把握**すること等

※詳細 「新しい生活様式」における西東京市公共施設（貸館等）利用基準」参照



緊急事態宣言解除後の西東京市公共施設再開の流れ

※状況により再開時期が前後する場合があります
令和2年6月12日 西東京市対策本部決定(更新)

西東京市における施設利用の「新ルール」適用

東京都
STEP 1
5月26日

東京都
STEP 2
6月1日

東京都
STEP 3
6月12日

再開の時期	施設分類
(緊急事態宣言解除) ① 感染対策を講じつつ、解除後、すみやかに再開 再開しています	・図書館（貸出サービスのみ） ・公園（ボール広場・複合遊具） ・各種会議室・多目的室（市庁舎・公民館施設除く。）用途 会議・打合せ等に限る。 ※施設により6月以降の再開あり
(感染小康期) ② 解除後、おおむね1週間程度経過後に再開 再開しています ※一部施設は6/15から	・文化施設（ホール等の一部） ・スポーツ施設（プール、トレーニング室等は民間スポーツジム再開時まで休止） ・図書館（制限付開館） ・公民館（制限付開館）
(収束期) ③ 解除後、おおむね2週間から3週間程度経過後に再開 順次再開していきます	・学校（校庭） ・高齢者施設（創作活動等）再開済
(収束中) ④ 解除後、おおむね4週間程度経過後に再開 順次再開していきます	・学校（体育館等） ・多目的室（運動系活動）
(収束中) ⑤ 解除後、当面の間「休止」 ⇒ 順次再開していきます	・高齢者施設（運動系活動） ・調理室・入浴施設 ・多目的室（コーラス・カラオケ等）

※施設特性により、引き続き「休館」となる施設もあります。

再度の流行

適切な感染予防策を講じた上で、「全面開館」

西東京市における 取組・支援策等

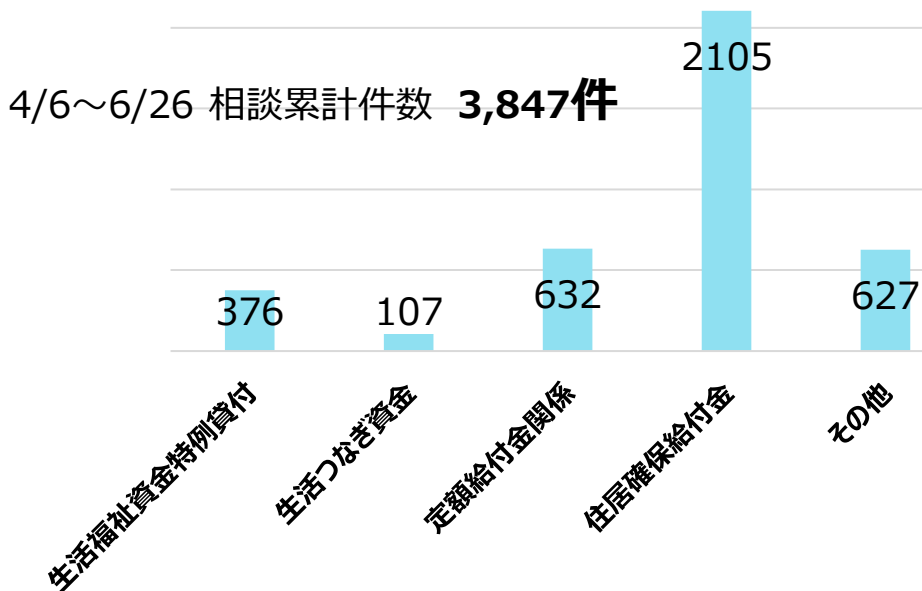
西東京市の取組

～ 市民生活を支援します ～

●「福祉丸ごと相談」窓口での対応（田無庁舎）

令和2年2月に新たに開設した「福祉丸ごと相談」窓口では、経済的もしくは生活していく上での様々な問題を抱えている方々を対象に生活サポート相談窓口を設置しています。ゴールデンウィーク中の5月5日・6日の2日間は、臨時に窓口を開設し、多くの方々の相談に対応しました。

福祉丸ごと相談窓口 相談件数（累計）



西東京市の取組 ～生活を支えるための支援～

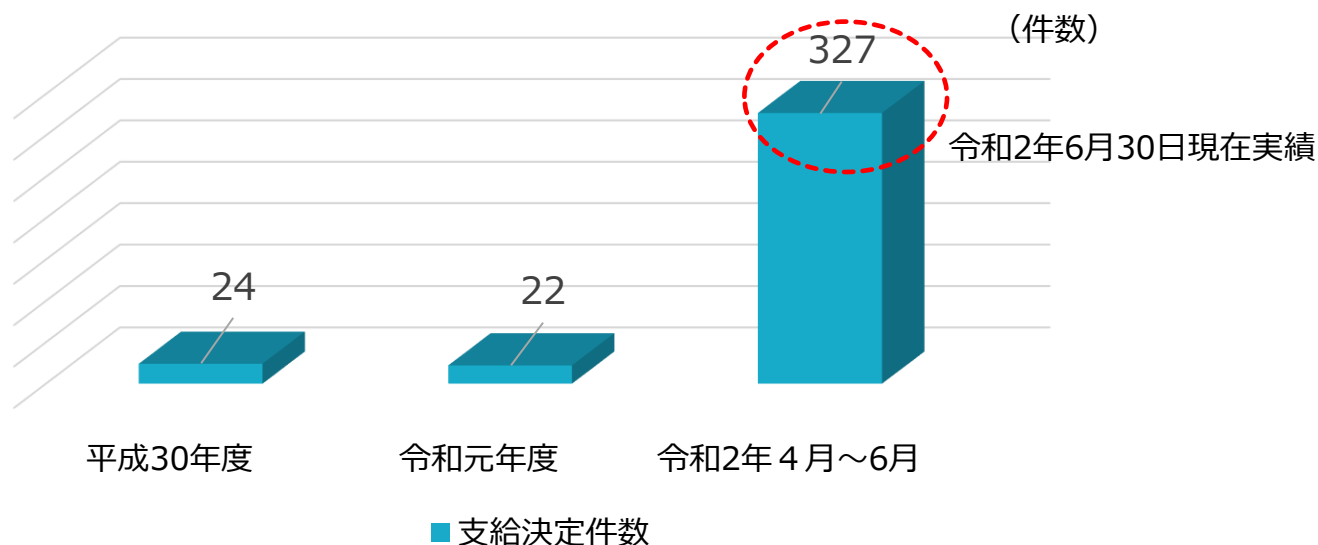
◆ 住居確保給付金事業の拡充 予算額 **9,666万円**

5月22日 補正予算（2号）可決

休業等に伴う収入減少により、離職や廃業と同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている方々に対しても、一定期間家賃相当額を支給できるよう拡充しました。



支給決定件数



西東京市の取組 ～生活を支えるための支援～

◆ ひとり親世帯への支援 予算額 **1億5,149万円**

6月23日 補正予算（5号）可決

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、当該世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、児童扶養手当受給世帯等を対象とした「臨時特別給付金」を支給します。

- 1 基本給付（児童扶養手当受給世帯等）
1世帯5万円（第2子以降1人につき3万円）
- 2 追加給付（感染症の影響で、家計が急変し収入が減少した、児童扶養手当受給世帯等）
1世帯5万円



西東京市の取組 ～高齢者・障害者に対する支援～

● 「フレイル予防」

- ・市では、フレイル予防チラシを作成し、市ホームページへの掲載及びフレイルサポーターや高齢者クラブ、地域包括支援センター職員等の協力を得て、配布をいたしました。
- ・フレイルトレーナーによる運動動画を作成し、市ホームページで紹介しています。

こんな時こそフレイルを予防しましょう！

フレっっちゃっていませんか？

認知症やアルツハイマー病等の発症が、予防が図られているものも少なくありません。

また、病いしないことや世話が不要になる心身の活力が低下すると、特に高齢の方にとってはフレイル(脆弱)になる可能性があります。

実は、「2週間以上寝たきりなど、活動しないこと」が7年経分の寿命が失われる」と言われています。

つまり、人生を楽しく、充実したい日は活動が豊かであることが大切です。

また、不潔だと感じない限り、髪は短くしてハイヒールも履いてください。お口のケアも忘れず、認知機能の低下を防ぐことにつながります。

健康なバランスよく食べることも重要ですが、特に高齢者にはたんぱく質や高齢者には不足しがちなカルシウム、鉄質、ビタミンB12などを意識して食べるようにしてください。

この機会に自分の生活を振り返ってみてください。

フレイルを防ぐ心身の活力が低下した状態のとき、**詳しくは動画へ！**

「動かないことがリスク！お家でできる簡単運動」動画公開中！

西東京市ホームページ(各言語)と西東京市コミュニティセンターで印刷配布が可能です。

市ホームページQRコード

QRコードを読み取ると、動画の視聴やダウンロードが可能です。

西東京市 健康福祉部高齢者支援課

発行：西東京市健康福祉部高齢者支援課 042-420-2812

栄養

バランスよく、特にお肉、お魚、大豆製品を食べてみましょう！
毎食後歯を磨き、パスタや肉類を食べてみましょう！

バランスよく幅広い食品を食べている人は、健康寿命が長くなり、平均寿命が長くなるという研究結果もあります。また、認知症のリスクを下げたり、がんや心臓病、糖尿病、高血圧、肥満、うつ病、認知症の予防にも効果的です。

お肉も魚も大豆も、毎食食べてみましょう。

お肉も魚も大豆も、毎食食べてみましょう。

お肉も魚も大豆も、毎食食べてみましょう。

運動

お肉も魚も大豆も、毎食食べてみましょう。

お肉も魚も大豆も、毎食食べてみましょう。

お肉も魚も大豆も、毎食食べてみましょう。

人とつながり

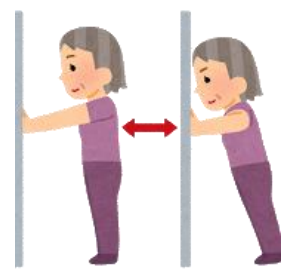
お肉も魚も大豆も、毎食食べてみましょう。

お肉も魚も大豆も、毎食食べてみましょう。

お肉も魚も大豆も、毎食食べてみましょう。

お家でできる簡単運動（動画）

普段のフレイル予防事業で実施している運動の講座でお伝えしている内容をお家でできる簡単な運動としてまとめましたのをご覧ください！



西東京市の取組 ～生活を支えるための支援～



『おうち時間応援パック』

◆ フレイル予防・熱中症予防のための啓発品配布 予算額 3,080万円

5月22日 補正予算（2号）可決

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出を控えている方もいる中で、生活が不活発になり心身の活力が低下することが懸念され、特に高齢の方にとってはフレイル状態になる可能性が危惧されていることから、その対策としてフレイル予防グッズ等を配布しています。

対象 令和2年5月25日現在 75歳以上の方

1 冊子
「おうちえ」

おうち時間を楽しく健康に過ごす知恵が満載です。

東京大学高齢社会総合研究機構発行

2 トレーニングバンド

おうちで簡単に筋力アップのトレーニングができる、バンドです。

A3サイズの使い方の説明も付いています。

東京都理学療法士協会西東京支部監修

3 冊子
「食生活の新しい目安」

一日の栄養バランスをチェックしてみましょう。

4 絵葉書3枚

直接会えないあの人に、ハガキを出してみませんか？

市民が撮った西東京市の人・風景写真「西東京百姿」より

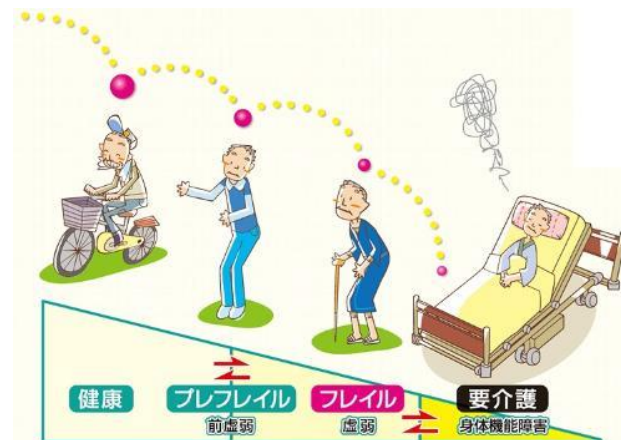
6 クールタオル

5 お手紙

地域の小学生からの「お手紙」が届きましたのでお送りします！

地域の子供からの「お手紙」

これからの季節、熱中症予防にお使いください。



出典:フレイル予防ハンドブック(東京大学高齢社会総合研究機構編纂 飯島雅夫 氏 監修)

フレイル予防グッズの作業は多様な方々の参加・協力により実施



- ▶ 封入・配布作業は、求職者支援も目的に、有償ボランティアが実施
- ▶ 市の各部署（認知症担当、障害者担当、子育て担当、コミュニティ担当、ひきこもりニート担当）や社会福祉協議会で周知を行い、求職者だけでなく、若年性認知症者の方、ひきこもりの若者等、約120名の方々に従事していただきました。



有償ボランティアスタッフ募集

おうち時間応援パックを 高齢者に届けよう!!

新型コロナウイルスにおける自粛生活で、私たちは暮らしの変化を求められています。西東京市内の高齢者が家の中でも豊かな生活を送ることができるよう、ちょっとした運動ができるグッズが入った「おうち時間応援パック」をお届けしませんか？

フレイルとは、年齢を重ねると、精神・身体・社会的に虚勢な状態（フレイル）に陥りやすくなります。西東京市では、健康寿命を伸ばすためのフレイル予防に力を入れています。

お申し込み 1

おうち時間応援パック 封入作業

A4サイズの封筒に7種類の紙やアイテムを封入します
■ 1セットにつき 30円

お申し込み 2

おうち時間応援パック お届け作業

A4サイズの封筒を高齢者にお届けします（声がけをしていただく場合もあります）
■ 1配達（1世帯）につき 210円

OR

対象
 ・ 平場で、2週間以内に3密の環境に接触していない方
 ・ 配達のお手伝いはスマートフォンで地図アプリを使用できる方
 ※ お子さんと一緒に作業の参加、西東京市以外の方の参加もOKです！

新型コロナウイルスへの3対策を実施
 ・ 参加の検温
 ・ 消毒を徹底
 ・ マスク支給（お持ちの方）

実施期間
 2020年6月15日(月)～7月4日(土) どちらのお申し込みも、平日から参加可能です

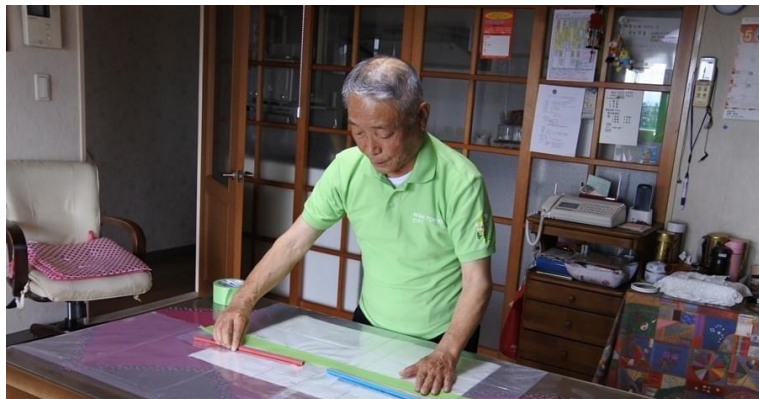
参加方法
 手順 1 右側のフォームよりお申し込みください(6月5日～7月4日) <https://forms.gle/WZqjWUJV7vwUBBA>
 手順 2 LINEまたはCOMIにて参加の届出を行います
 手順 3 オンライン契約を行います(秘密保持契約・有償ボランティア契約)

お問合せ
 Eメールにて右記までお問合せください nishitokyo-goyo@gmail.com (株式会社 御用聞き 担当係)

運営：株式会社 御用聞き 東京都練馬区高平2-33-12F 本業納期内
西東京市 委託事業

代用防護服の作成

- ▶ 医療・介護従事者への支援として、専門職の相談窓口「にしのわ」看護師が代用ガウンの作成を考案
- ▶ 作成にあたって、サポーター・トレーナー・その他市民の協力を得ることで作成枚数を確保
- ▶ 約400着作成済みで市内介護事業所等に配布中



● ささえあい訪問サービス

- ・戸外からの見守り、訪問、電話による状況確認を行っています。

● 地域包括支援センター

- ・市内 8 か所の地域包括支援センターでは、電話による状況確認を積極的に行うほか、市が作成したチラシのポスティング等を行う等、支援活動を継続して実施しています。

● 高齢者配食サービス

- ・高齢者への配食サービス配達時には、新型コロナウイルス感染症予防チラシ・熱中症予防チラシ等を配布し、周知・啓発に取り組みました。



◆ 障害のある方の事務手続を支援します！ 予算額 278万円

6月23日 補正予算（4号）可決

障害者手帳の交付や各種手当の現況届等について、郵送手続を進めます。



● 障害のある方々への支援・見守り

- ・要援護者の方などへ、電話による見守り等を実施しています。
- ・国から届いた医療的ケアが必要なお子さまに対する衛生用品(マスク 等)については、保護者の状況に応じて配達するなど、個別に対応しました。
- ・引き続き、障害福祉サービス事業所等の関係機関や民生委員の方々とも連携・協力しながら対応していきます。



西東京市の取組 ～子育て施設への支援～



◆ 保育施設等への臨時休園等に対する支援 予算額 **6,369万円**

5月22日 補正予算（2号）可決

新型コロナウイルス感染症拡大の防止による保育施設の休業により保育料を保護者へ返還する保育事業者に対し、経済的支援を実施します。

対象 東京都及び西東京市が運営費を支援している認可外保育施設

◆ 私立幼稚園・保育所等への消耗品購入補助 予算額 **4,738万円**

6月23日 補正予算（4号）可決

新型コロナウイルス感染症防止のためのマスク・消毒液等の購入に対する補助を実施いたします。

西東京市の取組

～ 子育て世代を応援します ～



◆ 子育て世帯臨時特別給付金 予算額 2億5,850万円

5月8日 補正予算（1号）可決

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当（本則給付）を受給する0歳から中学生（新高校1年生を含む。）のいる世帯に対し、臨時の特別一時金（対象児童一人当たり1万円）を支給します（支給予定 7月中旬予定）。

対象者 約25,000人

対象となり得る児童 平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた子ども

5月	6月	7月
→ システム改修	案内発送 →	
	受給辞退の届出 →	支払通知発送
		→ 支払

西東京市の取組 ～ 子育て世代を応援します ～



◆ 7月1日スタート

西東京市ママパパ応援事業 予算額 5,345万円

6月3日 補正予算（3号）可決

新型コロナウイルス感染症を契機とした多様なニーズや不安に対応するため、保健師等の専門職による妊婦の方への全件面接（「たまご面接」）を通じて、妊婦の方の感染防止のため、衛生用品（タクシー利用助成を含む。）を含む育児パッケージ「たまパケ」等を配布いたします。



「たまご面接」実施場所

- ①保谷保健福祉総合センター 4階健康課
- ②田無第二庁舎2階子育て支援課

たまパケ



感染予防パッケージ



◆ 児童育成手当受給者への支援 予算額 7,088万円

5月22日 補正予算（2号）可決

ひとり親家庭等の状態にある児童を扶養している方を対象とした児童育成手当（育成手当・障害手当）受給者に対し、給付金（対象児童一人当たり3万円）を支給します。



◆ 小中学生に図書カードを配布 予算額 3,113万円

5月22日 補正予算（2号）可決

小中学校の臨時休業や図書館の休館により、子どもたちが本と接する機会が少なくなっていることから、児童・生徒への学習支援の一環として、市内の全児童・生徒（国立・都立・私立を含む。）に対し、図書カード（2,000円相当）を配布します。



子ども及び子育て家庭の居場所への対応

	3月	4月	5月	6月	
小・中学校	3/2～臨時休業 3/3～図書室等解放 3/16 校庭開放	3/26～春休み 4/7～臨時休業 学校開放 ～4/10	→	6/1 スタートアップ期間 順次 再開	
学童クラブ	通常運営 ～3/1 3/2～学校休業中の運営	4/7～通常運営	4/11～5/29 学校休業中の運営 (事前登録制)	6/1～通常 ※事前登録による 8時30分開所あり	
児童館		3/26～4/6 午後 開館	4/7～ 休 館	6/22～ 再開	
保育園		4/7～4/14 縮小した保育 (登園自粛依頼)	4/15～事前登録制による保育	5/28～縮小した保育 (登園自粛依頼)	
子育て広場 のどか ピッコロ	3/2～ 臨時休業	3/26～ のどか再開 3部制	4/11～4/17 のどか枠縮小・土日休止	4/18～ 臨時休業	5/28～のどか 6/2～ピッコロ広場 運営再開
児童館 (乳幼児活動)		3/26～4/6 午前対応	4/7～ 休 館		
保育園 (地域子育て 支援センター)	3/2～6/8 臨時休業 (電話相談継続)	4/7～4/10 要支援者のみ		6/9～再開 (事前予約制)	





地域の方々と協力して
オープンテラスが完成

児童館 **6月22日**から再開

西東京市の取組について ～ 教育環境の充実を図ります ～



◆ 中学校学習等サポーター配置事業 予算額 **769万円** 5月22日 補正予算（2号）可決

学校の再開に当たり、生活面・学習面のフォローや長期休業による学習定着度の個人差の不安解消を図るため、地域人材を活用して指導補助者を配置します。

◆ オンライン学習事業の展開 予算額 **6,970万円** 6月3日 補正予算（3号）可決



学習機会を保障することを目的として、学校での授業を補完するオンライン学習（課題の提供・提出）を行う環境を整備します。

要保護、準要保護世帯のうち、インターネット環境の整備が必要な世帯を対象に、市が用意したオンライン学習用端末（タブレット等）・モバイルルーターを貸与します（通信費の6か月分は市が負担）。

西東京市の取組

～ 教育環境の充実を図ります ～

◆ 学校環境整備事業 予算額 3,691万円

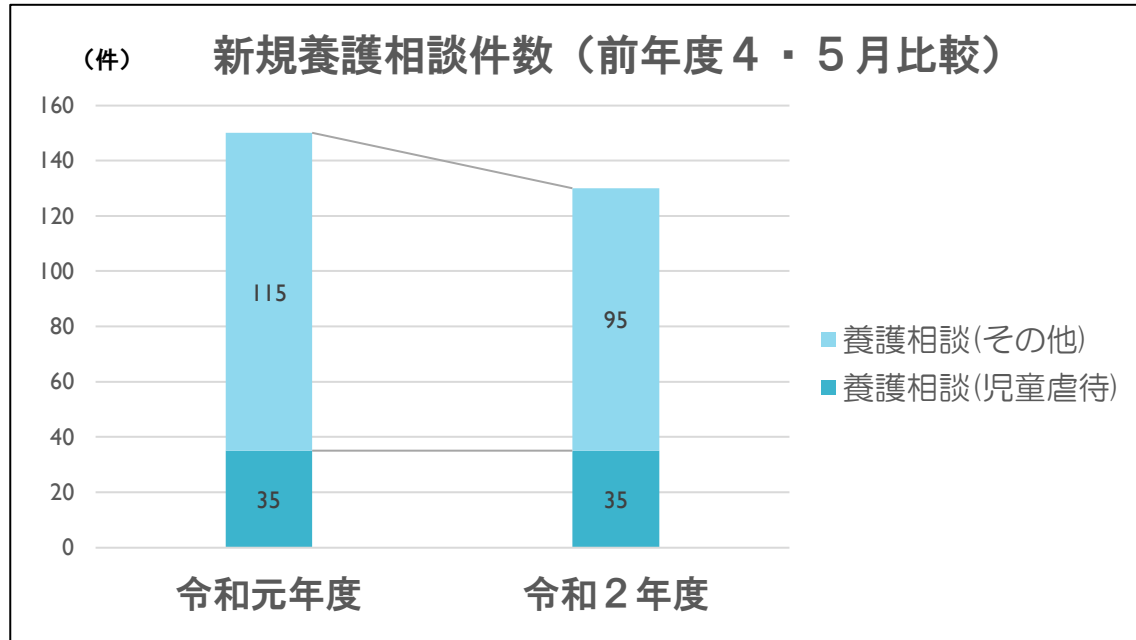
6月23日 補正予算（5号）可決

学校における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、保健衛生用品の購入及び給食調理室の熱中症対策としてスポットクーラー等の導入を行います。



熱中症
予防

子ども家庭支援センター相談状況（前年度同月比較）



子供家庭相談チラシ

【多くなっている事例】

子どもが見ている前で、夫婦間による暴力から警察が介入する事例
ご近所の方が子どもの泣き声や怒鳴り声を聞き、通報を受ける事例

【対策】

- 令和2年3月6日 教育委員会と安否確認が必要なリスクの高い児童86人の情報共有
- 4月22日 要対協部署へ、要保護児童等の状況確認を依頼
- 5月1日～ 小中学校、保育園、幼稚園、健康課へ週1回以上の確認依頼(563人)
- 3月～6月 子ども食堂より食材を預かり、支援家庭へ配布
- 5月～6月 小中学校全児童へ子供家庭相談チラシの配布



市立小中学校 再開に向けた 取組

◆ 緊急事態宣言の解除 令和2年5月25日



◆ 西東京スタートアップ期間 6月1日から
(3～5日間)



◆ 授業再開 (午前授業・給食) 初日 中学校
(3日～7日間) 入学式



◆ 通常授業へ

西東京市の取組 ～子育て・教育に関する支援～

●『西東京市ラジオ小学校』を実施

臨時休業により、児童が学校から離れている期間が続いていました。西東京市と地域のコミュニティラジオ放送局「FM西東京」との連携により、児童と学校とをつなぐ番組『西東京市ラジオ小学校』を実施し、ラジオを通して先生方の声や思いを届けました。

放送日

令和2年4月30日（木曜日）

午後1時から午後4時30分まで

※好評につき、5月23日（土曜日）再放送実施

➤ 番組を聴いた方々から、多くの感想やメッセージが寄せられました

- ・先生たちの声が聞いてうれしかったです！たくさんあそんだり勉強したりしたいです。
- ・早く学校に行きたいな。みんなに会いたいな。ラジオで校歌をうたっちゃいました。
- ・退屈そうだった子どもが、ラジオを聞いているうちに元気になり、課題をはじめました。
- ・先生の声を聞いてニコニコ嬉しそうにしている我が子を見て、涙が出そうになりました。
- ・先生たち大好きです！先生たちも頑張って！私も頑張ります！ など



●「西東京市子ども元気かいプロジェクト」

- ・西東京市教育委員会では、学校休業中の子どもたちの学ぶ意欲の持続、生活リズムを整えることを目的として、動画を作成しています

西東京市教育委員会 教育長からのメッセージ（動画）



西東京市の取組

～介護事業所・障害福祉サービス事業者等への支援～

◆ 介護事業所等への運営支援 予算額 **5,205万円**

5月22日 補正予算（2号）可決

◆ 障害福祉サービス事業者への運営支援 予算額 **4,600万円**

5月22日 補正予算（2号）可決

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りつつ、生活支援に欠かせない事業の継続を維持するため、その運営費の一部について、市が補助します。

1 事業者当たり25万円※の運営資金を補助

※居宅介護支援事業所、福祉用具事業所の場合 5万円



西東京市の取組 ～市内医療機関への支援～



●医療資器材の提供 予算額 533万円

5月22日 補正予算（2号）可決

市内医療機関等における受診体制を確保するため、医療現場で不足するサージカルマスクや、防護衣等を市において一括購入し、市内医療機関に提供します。



● 4月28日から 市内発熱外来事業への支援

- ・西東京市医師会と連携し、市内病院内に開設した発熱外来事業を支援。
1日当たり、10人前後の受入れを行っています（完全予約制）。

- 1 開設場所 武蔵野徳洲会病院 内
- 2 診療時間 平日（祝日、年末年始を除く。） 午後1時から3時まで
- 3 運営体制 西東京市医師会に属する医師
- 4 運営期間 令和2年4月28日（火曜日）から令和3年3月31日（水曜日）まで（期間は、状況により変更有）



● 5月14日からスタート 西東京市医師会PCR検査センター

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び検査体制の充実を目的に、西東京市医師会がPCR検査センターの運営を開始しました。

「かかりつけ医」からの申し込み制となります。まずは、市内のかかりつけ医へご相談ください。

- 1 予約受付時間
平日:午前10時から午後1時まで
土曜:午前10時から正午まで
- 2 検査実施時間
平日:午後3時30分から午後5時30分まで
土曜:午後0時30分から午後2時30分まで



開設場所非公表
(ウォークイン・ドライブスルー方式)

● 3～4か月児健康診査を市内医療機関（10施設）で実施

・新型コロナウイルス感染症拡大防止により休止している、保谷保健福祉総合センターでの集団健診に代わり、市内小児科医のご協力により、各医療機関における個別健診に切り替えて実施しています。



● 3歳児健康診査（7月から再開します）

・新型コロナウイルス感染症拡大防止により休止していましたが、3歳児健康診査（集団健診）は、7月から再開しています。

西東京市の取組 ～市内中小事業者への支援～

●賃貸店舗等家賃補助事業の創設 予算額 **3億9,466万円**

5月22日 補正予算（2号）可決

6月23日 補正予算（5号）可決

新型コロナウイルス感染防止のための外出自粛により2月以降の早い時期から大幅に売り上げが減少し、かつ賃貸店舗の家賃支払いが大きな負担となっている飲食・サービス業などの市内中小企業・個人事業主の方に対する負担軽減及び事業継続の支援を目的に、緊急経済対策として制度を創設しました。

- **1店舗 30万円**（家賃補助）
（1,300店舗想定 3億9,000万円）
- その他事務経費 465万9,000円



申請期間	申請実績
6月5日から9月30日まで	759件（7月8日時点）

● 市内事業者応援資金助成事業の創設

予算額 1億704万円

6月3日 補正予算（3号）可決

緊急事態宣言の発令等により、外出の自粛及び休業要請などの影響で売り上げが減少するとともに、国の持続化給付金の対象とならず、家賃や人件費等の固定費の支払いが負担となっている市内中小企業・個人事業主の方に対する負担軽減及び事業継続の支援を目的に、緊急経済対策として制度を創設しました。

- **1事業者 20万円**
(500事業者想定 1億円)
- その他事務経費 704万円



申請期間

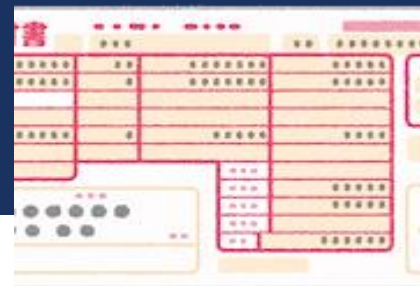
7月3日から9月30日まで

申請実績

153件（7月8日時点）

西東京市の取組

～ 市民生活を支援します ～



● 市税や下水道使用料等の支払い猶予

・ 収入が急減（前年同期に比べて概ね20%以上減少）している市民や事業者の申し出により、最長1年間、市税の納税を猶予します。

・ 下水道使用料については、支払いが困難な場合、本人の申し出により、最長1年間、支払いを猶予します。
※最長4か月であった猶予期間を1年間に延長しました。

・ 納付相談や専門窓口のご案内など、きめ細かな対応を図っています。

● 国民健康保険の傷病手当金の支給

・ 国民健康保険に加入されている方で、新型コロナウイルス感染症に感染するなどして仕事を休んだ被用者の方に傷病手当金を支給するため、市の条例改正を行いました。

※発熱などの自覚症状があり、療養のために仕事を休んでいる方も支給対象となります。

● 国民健康保険料・介護保険料の減免・徴収猶予

・新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった方々等に対して、国民健康保険料等の減額・免除、徴収猶予を行うため、条例を改正いたしました。

● 貸付等に係る証明書等の発行手数料を無料化（5月11日から）

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、貸付や融資等の生活支援・経済対策を利用する際に、必要となる各種証明書等については、無料で交付することとしました。

※住民票の写しや課税（非課税）証明書など



駅前情報発信プロジェクト事業による取組 ～ 市内農業者を支援 ～

国の地方創生推進交付金を活用した西東京市における駅前情報発信プロジェクト事業がスタートしました。民間事業者（代表企業：株式会社エフエム西東京）が主体となり、田無駅北口での情報発信拠点整備や大型LEDビジョンを設置し、西東京市に関する情報発信を行っています。

この事業主体が中心となり、令和2年3月 新型コロナウイルス感染症の流行により、市立小中学校が臨時休業となったことに伴いキャンセルとなった学校給食用農産物を、食品ロスを防ぐ観点から、田無駅及びひばりヶ丘駅周辺において、合計3回の即売会を行いました（3月8日・22日 田無駅 同月15日 ひばりヶ丘駅）。



給食野菜即売会（令和2年3月15日 ひばりヶ丘駅南口）



大型LEDビジョン（令和2年4月から運用開始）

●市内飲食店におけるテイクアウト商品。デリバリーサービスの案内

・市内飲食店が取り組むテイクアウト商品やデリバリーサービスを支援するため、西東京市の駅前情報発信プロジェクトの事業主体である「まちテナ西東京」による#西東京まぢめしプロジェクト”の取組を市ホームページ等で案内しています。

・市内でのテイクアウト商品やデリバリーサービスなどの情報を店側から手軽に登録でき、注文する側も写真付きのメニューから好みの店や料理を簡単に閲覧することができるアプリケーションサービスを展開しています。

まちテナ 西東京市民 20万5000人のテイクアウトプロジェクト

#西東京まぢめし

お問い合わせ: info@machitenna.com

“美味しい”はコロナに負けない。 NISHITOKYO TAKEOUT PROJECT

テイクアウトで お店を応援しよう!!

出門20分以内のコロナウィルスとの接触も、飲食店の社会制にも配慮をともなっています。1人で安心ばい力でも、西東京市民20万5000人が飲食店には、大さな応援になります！1人1食、テイクアウトしただけで20万5000食、みんなの力で、きっと西東京の“美味い”を守れます！

西東京の飲食店でテイクアウトする。 → テイクアウトした料理を写真に撮る。 → SNSで投稿して応援！

がんばれ料理人!

西東京市民の応援で、コロナ禍でも安心して、お客さんに美味しいごはんをテイクアウトしてもらおう!

#西東京まぢめしのアプリができました!

“西東京まぢめし”がつけられた飲食店ビュッアップ。お好みのメニュー・お店・定額メニューを閲覧することができます。

アプリダウンロード

https://nishiitokyotakeout.theapp.jp/

#西東京まぢめしをつけてSNSに投稿しよう。たくさんの情報がみんなを幸せにします。



喫煙所をご利用の皆様
新型コロナウイルス
感染拡大防止のため、
当面の間、
当指定喫煙所を
閉鎖します。

当区域はポイ捨て・路上喫煙
防止地区です。指定喫煙所の
周辺を含め、**路上での喫煙**
はしないよう、皆様のご理解・
ご協力をお願いいたします。

西東京市

●感染症拡大防止のため、市内4か所の指定喫煙所を閉鎖しました。

新型コロナウイルス感染症防止のため、不特定多数の人が密集、密接しやすい環境を避ける観点から、市内4箇所（駅周辺）に設置している指定喫煙所については、閉鎖いたしました。ご利用の皆様には、ご不便をおかけしますが、感染の拡大を防ぐため、ご協力をお願いします。

西東京市の取組

～市役所における業務体制・BCPによる業務体制～

●テレワーク・時差出勤・シフト勤務等の実施

・感染期においても業務を継続させるため、業務のシフト制や時差出勤等による分散勤務を実施（庁内会議室を利用した分散勤務など）

・市役所窓口部門を中心に感染症対策を実施



（待合スペースの空間確保）

令和2年度 主要なイベント・行事の中止

- ◆市民スポーツまつり 開催中止（10月）
- ◆市民文化祭 開催中止（10月）
- ◆市民まつり 開催中止（11月）
- ◆西東京市誕生20周年記念事業 中止
（令和2年度実施分 10月～）